質問事項　「鳥獣保護と農作物の災害との関係」

沼田西中学校　３年　中嶋（なかしま）　日香（はるか）（１４番）

私は、鳥獣を保護するための策としては、鳥獣保護区や特定猟具使用禁止区域の設定などがあるかと思います。これを設定することにより、多くの鳥獣の命が助けられ、安全が守られます。

しかし、ここで問題となってくるのが、イノシシやカモシカの食害や踏み荒らしによる農作物被害やツキノワグマ、シカによる林業被害などの様々な鳥獣被害が出てくるかと思います。

その場合、鳥獣からの被害をより少なくする為に、電気柵などが使用されます。しかし近年、沼田市でも農業従事者の高齢化が進んでおり、設置に要する労力は計り知れません。祖父も農業を営んでいましたので、秋口になると、設置に一苦労だと話していたのをよく覚えています。

そこで、鳥獣たちの尊い命を守る為、また人間とのより良い共存環境を築けるよう、行政として更なる支援策などがございましたら、ご意見お聞かせ下さい。